

宇治市監査委員公表第 1 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表します。

令和 8 年 6 月 3 0 日

宇治市監査委員

池 上 哲 朗

松 岡 ゆかり

真 田 敦 史

- 1 監査の結果を公表した日  
令和 8 年 6 月 1 7 日（宇治市監査委員公表第 8 号）
- 2 当該通知に係る事項  
次のとおり。

監査対象 産業観光部 文化スポーツ課

アクティオ株式会社

監査期間 令和8年1月5日～令和8年2月18日

| 監査結果（指摘事項） |                                                                | 措置状況等（改善内容）                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1          | 施設の使用許可について<br><br>使用許可申請書の様式の一部不備等が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。 | 既に措置を講じ、様式を修正しました。今後は適正な事務の執行に努めてまいります。            |
| 2          | 施設設備等の維持管理について<br><br>消防用設備の機器点検が未実施であった。今後は適正な事務の執行に努められたい。   | 既に措置を講じ、令和7年度より実施しています。今後は適正な事務の執行に努めてまいります。       |
| 3          | 備品管理状況について<br><br>備品台帳の登録品名と異なるものが見受けられた。今後は適正な管理に努められたい。      | 備品台帳の登録品名の修正を会計室に依頼し速やかに修正を行います。今後は適正な管理に努めてまいります。 |